



株式会社新生銀行 新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク 妥当性評価/セカンド・パーティ・オピニオン



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

---

株式会社新生銀行

新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

妥当性評価

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2022 年 02 月 28 日

Ref. Nr.: PRJN-291329-2021-AST-JPN

## 目次

報告書サマリー	3
Ⅰ. まえがき	4
Ⅱ. スcopeと目的	5
Ⅲ. 新生銀行の責任と DNV の責任	6
Ⅳ. DNV 意見の基礎	6
Ⅴ. 評価作業	6
Ⅵ. 評価結果	7
Ⅶ. 根拠資料リスト	14
Ⅷ. DNV の意見	15

### 改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2022年02月28日	初版発行

### Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

### Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct<sup>1</sup> during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

<sup>1</sup> DNV Code of Conduct is available from DNV website ([www.dnv.com](http://www.dnv.com))

## 報告書サマリー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は、株式会社新生銀行(以下、新生銀行)からの委託に基づき、新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに定義された重要業績評価指標 (KPIs) の選定、及びサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) の設定に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021 年版(以下、SLLP)に照らし合わせてその妥当性を評価しました。KPIs の選定及び SPTs の設定に係る評価結果の概要は、以下の通りです。

### 要素 1. KPIs の選定 :

新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークでは、借入人の中核となるサステナビリティに対する取り組み、及び事業戦略にとっての重要課題であるサステナビリティ項目に関連する KPI を選定することを規定しています。KPI が満たすべき要件としては、一貫した方法論に基づいて測定可能または定量可能なもの、また SPTs の野心度水準の評価を容易にするために、ベンチマーク化ができるものと定義しています。これらは SLLP に定義された KPIs の選定に係る内容と合致しています。

### 要素 2. SPTs の設定 :

新生サステナビリティ・リンク・ローンは、借入人の野心的なサステナビリティ目標を SPTs として規定することで、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を支援することを目的としている。またその目標達成を促進するため、SPTs に対する借入人のパフォーマンスと、貸出条件等を連動させるものと定義している。SPTs の設定にあたっては、借入人の全社的なサステナビリティ戦略/ESG 戦略と整合的であることを前提に、科学的根拠に基づくシナリオや業界における標準的な水準との比較を意識した、事例に沿ったベンチマーキング手法の組み合わせに基づくものであると定義している。また新生銀行内に独立した評価チームを任命することで、借入人の目標設定レベルを適切に評価する体制を構築している。さらには借入人との合意に基づく目標設定に関する開示事項を定めており、これらは SLLP に定義された SPTs の設定に係る内容と合致している。

以上より、DNV は、新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに定義された KPIs の選定、及び SPTs の設定における新生銀行の社内評価体制が、SLLP 等で定められる主要な推奨要件を満たし、サステナビリティ・リンク・ローンが適切に計画され、実行される見込みであることを確認しました。

## I. まえがき

### i. 新生銀行について

株式会社新生銀行(以下、新生銀行)は、1952年12月に創立され、2000年に現在の行名に変更した普通銀行です。東京都中央区に本店を置き、東京証券取引所市場一部に株式を上場しています。またSBIホールディングスの中核銀行(2021年12月に連結子会社化)として位置付けられています。

### ii. 新生銀行のサステナビリティに対する取り組み

新生銀行では、環境・社会のサステナビリティは、新生銀行グループ、借入人、そして金融システムの安定性に影響を及ぼしうる重要かつ喫緊の課題と認識しています。したがって、サステナビリティ経営の推進にあたっては、自社における環境・社会のサステナビリティに対する取り組みを推進するとともに、下記の通り、借入人の環境・社会のサステナビリティを支援するための取組方針を制定しています。

#### 新生銀行の事業活動を通じた環境・社会のサステナビリティ課題に対する取組方針

##### a. サステナビリティ課題解決を通じた、ポジティブなインパクトの拡大・創出

当行グループは、従来の金融サービスでは満たされていないお客さまのニーズをはじめとするサステナビリティ課題を直接的に解決すると同時に、そういった課題解決に資するお客さまのビジネス活動に対しても、金融機能を通じた積極的な支援を行います。また、当行グループの金融商品・サービスを通じて、より多くのお客さまが環境・社会のサステナビリティ課題解決に貢献する機会や選択肢を提供します。

##### b. 責任ある投融資等を通じた、ネガティブなインパクトの低減・回避

当行グループの投融資等にあたっては、気候や生態系などの環境への影響及び人権や労働安全衛生などの社会への影響に対して適切な対応を行わない事業への投融資や企業等との取引を経営リスクと捉え、「責任ある投融資に向けた取組方針」を制定の上、環境・社会に対する責任ある投融資を実現していきます。また、気候変動に関してはTCFDのフレームワーク、人権に関してはグループ人権ポリシーに基づき、投融資先に対するこれらのリスクや影響を確認し、お客さまとともに考えながら、ネガティブなインパクトの低減・回避を目指していきます。

新生銀行 ウェブサイトより

### iii. 新生サステナビリティ・リンク・ローンについて

新生銀行では、事業活動を通じたサステナビリティ課題に対する取組の一つとして、「新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク」を策定しました。「新生サステナビリティ・リンク・ローン」は、野心的なサステナビリティに関する目標を設定し、その達成状況に応じて金利等の貸出し条件を連動させることで、借入人のサステナビリティ経営の推進を支援するファイナンス商品です。国際的に広く認知された「サステナビリティ・リンク・ローン原則」への準拠性を重視し、主に以下の5つの要素から構成される所定の要件を定めています。借入人が新生サステナビリティ・リンク・ローンでのファイナンスを活用するにあたっては、新生銀行内で独立性を確保したサステナブルインパクト評価室が、借入人の全社的なサステナビリティ戦略や設定する目標の妥当性を評価する仕組みになっています。

### 新生サステナビリティ・リンク・ローンの特徴・核となる要素

	要素	満たすべき要素
1	KPIの選定	借り手の中核となるサステナビリティ及び事業戦略にとって重要 (material) なサステナビリティに関する KPI の選定
2	SPTs の測定	融資期間を通じて適用される野心的な SPTs の設定
3	ローンの特性	融資条件におけるインセンティブの付与 (金利、情報開示等)
4	レポートニング	「サステナビリティ目標」達成状況の定期的なモニタリング
5	SPTs の検証	各 SPT の達成状況にかかる独立した外部検証の取得

新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークより

## II. スコープと目的

新生銀行は、DNV に、新生サステナビリティ・リンク・ローンの重要業績評価指標 (KPIs) の選定及びサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) の設定に対する妥当性評価を委託しています。DNV における本評価の目的は、新生銀行が作成した新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークの中で定義されている、KPIs の選定及び SPTs の設定が、サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021 年版(以下、SLLP)の該当箇所に合致し、手順として妥当であることの評価を実施し、そのセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、新生銀行とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。また、この報告書では、サステナビリティ・リンク・ローンの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関しての保証も提供されません。

### (1) レビューの範囲

この妥当性評価では、新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに定められた、借入人の KPIs の選定及び SPTs の設定における新生銀行の社内手順、組織プロセス、および組織体制を評価対象とします。

### (2) レビュー提供者の役割

- |   |                             |
|---|-----------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルタント・レビュー(セカンド・オピニオンを含む) | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証                                     | <input type="checkbox"/> 格付 |

### (3) 適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*1*2
1.	サステナビリティ・リンク・ローン原則 (SLLP)	Loan Market Association (LMA) 、2021	適用
2.	サステナビリティ・リンク・ローン・ガイドライン (SLLGLs)	環境省、2020 年	参照

\*1 適用：各原則やガイドライン共通の 4 つ (もしくは一部) の要素に対する適格性を評価した

\*2 参照：今回のサステナブルファイナンスのプロジェクトや実行計画に基づき、関連する内容を部分的に考慮した



### Ⅲ. 新生銀行の責任と DNV の責任

新生銀行は、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティオピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて新生銀行及び新生サステナビリティ・リンク・ローンの利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、新生銀行から提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対しても責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、新生銀行の関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

### Ⅳ. DNV 意見の基礎

DNV は、新生銀行との合意に基づくサステナビリティ・リンク・ローン評価手順を適用するために、SLLP の要素(一部)を考慮したサステナビリティ・リンク・ローン評価手順(以下、「評価手順」)を作成しました。この評価手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な考え方は、「サステナビリティ・リンク・ローンは、借入人の野心的な SPTs を達成することを奨励する」というものです。

### Ⅴ. 評価作業

DNV の評価作業は、新生銀行によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

- DNV による評価対象固有の評価手順の作成
- 新生銀行より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクレビューによる補足評価
- 新生銀行の管理者へのインタビュー
- 評価手順の各要素に対する結果の文書作成



## VI. 評価結果

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

No.	SLLP 原文	環境省仮訳	確認内容
1. Selection of KPIs			
1	Sustainability linked loans look to improve the borrower's sustainability profile over the term of the loan. They do so by aligning loan terms to the borrower's performance which is measured using one or more sustainability KPIs that can be external and/or internal.	サステナビリティ・リンク・ローンは、ローンの期間を通じて借り手のサステナビリティ特性を向上させることを目指している。具体的には、1 つ又は複数のサステナビリティ KPI を使って測定される借り手のパフォーマンスを貸付条件と連携させることにより、これが行われる。当該 KPI は、外部的なものでも内部的なものでもよい。	新生サステナビリティ・リンク・ローンは、融資契約において借入人の野心的 (ambitious) なサステナビリティ目標 (サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット : SPTs) を規定することで、その達成を促し、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進し支援することを目的とするものである。新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、借入人のサステナビリティに関する KPI (業績改善指標) を選定し、KPI 毎に定める SPTs (サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット) を用いて借入人のサステナビリティに関する実績を測定する。
2	The credibility of the sustainability linked loan market will rest on the selection of the KPI(s). It is important to the success of this instrument to avoid the proliferation of KPIs that are not credible.	サステナビリティ・リンク・ローン市場の信頼性は KPI の選定にかかっており、このローン商品を成功させるためには、信頼性の低い KPI をまん延させないことが重要となる。	新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、借入人の中核となるサステナビリティ及び事業戦略にとって重要 (material) であり、また産業セクターの関連する ESG 課題に対応した指標を KPI に選定する。
3	The KPIs should be material to the borrower's core sustainability and business strategy, and address relevant environmental, social and/or governance (ESG) challenges of the industry sector.	KPI は、借り手の中核的なサステナビリティ戦略とビジネス戦略にとって重要であり、その業界セクターにおける環境・社会・ガバナンス ( ESG ) の関連する課題に取り組むものである必要がある。	新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、複数の ESG 評価機関が公表している Industry Materiality Map を統合 (一部調整) したものを、社内の評価ツールとして整えていることを確認した。これを活用して、借入人が属する産業セクターの代表的な ESG リスクを特定することができる。詳細は「評価ガイドライン」に記載されており、借入人により特定されたマ

			テリアリティとマテリアリティ評価ツールの結果が同じではない場合には、特定されたリスクの妥当性を借入人とコミュニケーションする手順になっている。
4	<p>The KPIs should be:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>relevant, core and material to the borrower's overall business, and of high strategic significance to the borrower's current and/or future operations;</li> <li>measurable or quantifiable on a consistent methodological basis; and</li> <li>able to be benchmarked, i.e. as much as possible using an external reference or definitions to facilitate the assessment of the SPT's level of ambition.</li> </ul>	<p>KPI には以下が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>借り手のビジネス全体にとって妥当、中核的かつ重要であり、借り手の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有する。</li> <li>一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能。</li> <li>ベンチマーキングが可能。つまり、外部の参考値や定義を用いて SPTs の野心度合いの評価を可能な限り促進する。</li> </ul>	<p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、KPI が満たすべき要件として、借入人の事業全体との関連性が深く、中核をなし、重要であるもの、かつ、借入人の現在および/または将来のビジネスにとって高い戦略的意義を有するものと定義している。</p> <p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、KPI が満たすべき要件として、一貫した方法論に基づいて測定可能または定量可能なものと定義している。</p> <p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、KPI が満たすべき要件として、ベンチマーク化することができるもの（SPTs の野心度水準の評価を容易にするために、できるだけ外部指標または定義を用いる）と定義している。</p>
5	<p>A clear definition of the KPI(s) should be provided and should include the applicable scope or perimeter, as well as the calculation methodology, a definition of a baseline and be benchmarked against an industry standard where feasible.</p>	<p>KPI の適用範囲や境界と共にその明確な定義を提示し、算出手法、ペー スラインの定義を明らかにするほか、可能な場合は業界標準に照らして KPI をベンチマークすることが求められる。</p>	<p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、KPI の選定にあたっては、選択された KPI について明確な定義が示されていることが必要であり、適用される範囲又は領域、計算方法が明確に定義されているかを確認する手順にしている。またその補完として、新生銀行の考える KPI の事例を整理している。</p>
2. Calibration of SPTs			
6	<p>The process for calibration of the SPT(s) per KPI is key to the structuring of sustainability linked loans, since it will be the expression of the level of ambition the borrower is ready to commit to.</p>	<p>各 KPI に対する SPTs の測定プロセスは、借り手が取り組む用意のある野心度合いを示すものであるため、サステナビリティ・リンク・ローンの組成において重要である。</p>	<p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、適切な SPTs の設定は、サステナビリティ・リンク・ローンの最も重要な要素の一つであるとして設定されている。</p>



7	<p>The SPTs should be set in good faith and remain relevant (so long as they apply) throughout the life of the loan – one of the aims of sustainability linked loans is to encourage ambitious, positive change through incentives and this should form the basis of target setting.</p>	<p>SPTs は誠実に設定され、貸付期間を通じて（それが適用される限り）関連が保たれる必要がある。サステナビリティ・ローンの狙いの 1 つは、インセンティブによって野心的かつ望ましい変化を促すことであり、これが目標設定の基盤とならなければならない。</p>	<p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、融資条件におけるインセンティブの付与として、貸出実行に先立ち設定した SPTs のベンチマークに対する借入人のパフォーマンスと貸出条件等を連動させるものとしている。</p>
8	<p>The SPTs should be ambitious, i.e.:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ represent a material improvement in the respective KPIs and be beyond a “Business as Usual” trajectory;</li> <li>▪ where possible be compared to a benchmark or an external reference;</li> <li>▪ be consistent with the borrower’s overall sustainability /ESG strategy; and</li> <li>▪ be determined on a predefined timeline, set before or concurrently with the origination of the loan.</li> </ul>	<p>SPTs は以下に示すように野心的である必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 各 KPI の実質的な改善を表し、「現状維持（BAU）」の軌道を超える。</li> <li>▪ 可能な場合は、ベンチマークまたは外部の参照値と比較する。</li> <li>▪ 借り手のサステナビリティ/ESG 戦略全体と整合する。</li> <li>▪ ローン開始前又は開始と同時に定められたスケジュールに基づいて判断される。</li> </ul>	<p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 十分に野心的な水準でない等、不適切な SPTs に基づくサステナビリティ・リンク・ローンの組成は、サステナビリティ・ウォッシングに加担し得ることに十分に留意している。</li> <li>▪ SPTs が満たすべき要件として、各 KPI が大幅に改善され、「通常の事業（BAU: Business as Usual）」で達成される水準を超えていることを示すことと定義している。</li> <li>▪ SPTs が満たすべき要件として、可能な場合には、ベンチマークまたは外部指標と比較可能なものであることと定義している。またそれを補完するため、ベンチマーキング手法の複数事例を整理して、SPTs の野心度を確認するための手順を構築している。</li> <li>▪ SPTs が満たすべき要件として、借入人の全社的なサステナビリティ戦略/ESG 戦略と整合的であることと定義している。また借入人のサステナビリティ戦略の確認の手順を構築している。</li> <li>▪ SPTs が満たすべき要件として、融資の実行前に（または同時に）設定され、あらかじめ定められたタイムラインに基づいて決定されていることと定義している。</li> </ul>

<p>9</p>	<p>Market participants recognise that any targets should be based on recent performance levels and be based on a combination of benchmarking approaches:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>the borrower’s own performance over time, for which a minimum of 3 years, where feasible, of measurement track record on the selected KPI(s) is recommended.</li> <li>the borrower’s peers, i.e. the SPT’s relative positioning versus its peers’ where available (average performance, best in class performance) and comparable, or versus current industry or sector standards.</li> <li>reference to the science, i.e. systematic reference to science-based scenarios, or absolute levels (e.g. carbon budgets), or to official country/regional/international targets (Paris Agreement on Climate Change and net zero goals, Sustainable Development Goals, etc.) or to recognised best-available-technologies or other proxies to determine relevant targets across ESG themes.</li> </ul>	<p>市場参加者は、全ての目標 も 最近のパフォーマンスレベル、ならびに以下に示すベンチマーキング手法の組み合わせに基づいて定められる必要があることを認識する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>借り手自身の長期的パフォーマンス。可能な場合は、選択した KPI の最低 3 年間にわたる測定値の実績が望ましい。</li> <li>借り手の同業他社、すなわち、入手可能な場合は同業他社の実績や、比較可能な、又は現行の業界やセクターの基準らした借り手の SPTs の相対的水準（平均パフォーマンス、ベスト・イン・クラスのパフォーマンス）。</li> <li>科学の参照。すなわち、科学に基づくシナリオや絶対水準（カーボンバジェット等）、公式の国・地域・国際的目標（気候変動に関するパリ協定や排出量ネットゼロ、持続可能な開発目標等）、ESG のテーマ横断的な関連目標を定めるための一般に認められた利用可能な最善の技術や他の代替の参照。</li> </ul>	<p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPTs が満たすべき要件として、実績に基づいて設定され、フレームワークに定める SPTs の野心度の確認の事例に沿ったベンチマーキング手法の組み合わせに基づくものであることと定義している。またそれを補完するため、社内手順として、ベンチマーキング手法のより具体的な例を整理して、SPTs の野心度を確認する仕組みを構築している。</li> <li>SPTs の野心度の確認において、実績との比較（例：可能な場合、最低 3 年間以上のトラックレコードとの比較）を確認するとしている。</li> <li>SPTs の野心度の確認において、同業他社との相対的な位置づけ（平均的な水準、業界トップクラスの水準等）、業界またはセクターにおける標準レベルとの比較を確認するとしている。</li> <li>SPTs の野心度の確認において、科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値（例：カーボンバジェット等との比較）や国・地域又は国際的な目標（例：パリ協定、ネットゼロ目標、SDGs）との比較を確認するとしている。</li> </ul>
<p>10</p>	<p>Disclosures on target setting should make clear reference to:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>the timelines for the target achievement, including the target observation date(s)/</li> </ul>	<p>目標設定に関する情報の開示では、以下について明確に言及することが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成のスケジュール。これには、目標観測の日数・期間、トリガーイベント、SPTs 評価の頻度が含まれる。</li> </ul>	<p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、SPTs の野心度の確認において、借入人から以下が説明されていることを確認することとしている。：</p>

<p>period(s), the trigger event(s) and the frequency of review of the SPTs;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>where relevant, the verified baseline or science-based reference point selected for improvement of KPIs as well as the rationale for that baseline or reference point to be used (including date/period);</li> <li>where relevant, in what situations recalculations or pro-forma adjustments of baselines will take place;</li> <li>where possible and taking competition and confidentiality considerations into account, how the borrower intends to reach such SPTs, e.g. by describing its ESG strategy, supporting ESG governance and investments, and its operating strategy, i.e. through highlighting the key levers/type of actions that are expected to drive the performance towards the SPTs as well as their expected respective contribution, in quantitative terms wherever possible; and</li> <li>any other key factors beyond the borrower's direct control that may affect the achievement of the SPTs.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する場合は、KPI の改善を示すために選定された検証済みのベースラインや科学に基づく基準点、ならびに、当該ベースラインや基準点を利用する根拠（日付・期間を含む）。</li> <li>該当する場合は、ベースラインの再計算やプロフォーマ調整が行われる状況。</li> <li>可能な場合は、競争上の検討事項や守秘義務に配慮した上で、借り手が SPTs 達成を意図する手段。例えば、その ESG 戦略の説明や ESG ガバナンスと投資、運営戦略の補足説明を通じて等、SPTs に向けてパフォーマンスを向上させると予想される主要な手段・行動の種類を明らかにしたり、予想される各貢献を可能な限り定量的に示したりすることにより。</li> <li>SPTs の達成に影響を及ぼしかねない、借り手の直接的な支配の及ばない他の重要な要因。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成に関するタイムライン：目標の確認日、判定のトリガーとなる事象及び判定実施の頻度</li> <li>関連し適切な場合、KPI の改善のために選択され、検証されたベースライン又は科学的根拠に基づく基準点、並びにそのベースライン・基準点が採用された理由の説明（日付・期間を含む）</li> <li>関連し適切な場合、前提となるベースラインの再計算や形式的な調整が行われる場合の条件の説明</li> <li>可能な場合、競争上の考慮と機密保持に配慮したうえで、借入人がどのように SPTs を達成するのかについての、可能な限り定量的な説明</li> <li>SPTs の達成に重大な影響を及ぼし得る、借入人が直接的に管理することができない外部要因等についての説明</li> </ul> <p>また新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、目標設定に関する開示事項を定めている。まずは上述の確認内容について、SLLP への適合性に関してサステナブルインパクト評価室が発行する評価書上に記載し貸付人に開示するとともに、原則として借入人との合意が得られる前提で評価書の一般開示を行うこととしている。</p> <p>なお、貸付人への情報開示に関しては、融資契約において少なくとも年 1 回以上の SPTs の達成状況についての報告義務を規定している。</p> <p>またサステナビリティ・リンク・ローンによる調達であることを一般に表明する借入人においては、一般への情報開示方法について対話を行うこととしている。具体的には、新生銀行のウェブサイトで SPTs 等の公表を原則必須とし、加えて、「サス</p>
--	---	---

			テナビリティ・リンク・ローン原則」への適合性に関してサステナブルインパクト評価室が発行する評価書についても、新生銀行ウェブサイトでの公開を促すものとする。なお、公表する評価書は、競争上の配慮が必要な場合等には、借入人の意向も踏まえて一部内容については非開示とすることができる。
11	Appropriate KPIs and SPTs should be determined and set between the borrower and lender group for each transaction. A borrower may elect to arrange its sustainability linked loan product with the assistance of one or more “Sustainability Coordinator(s)” or “Sustainability Structuring Agent(s)” and, where appointed, they will assist with negotiating the KPIs and calibrating the SPTs with the borrower. A borrower may elect to arrange its sustainability linked loan product with the assistance of one or more “Sustainability Coordinator(s)” or “Sustainability Structuring Agent(s)” and, where appointed, they will assist with negotiating the KPIs and calibrating the SPTs with the borrower.	取引ごとに、借り手と貸し手のグループ間で適切な KPI と SPTs を決定、設定することが求められる。借り手は、1 社又は複数の「サステナビリティ・コーディネーター」又は「サステナビリティ・ストラクチャリングエージェント」を選定して、サステナビリティ・リンク・ローン商品を組成することを選択でき、これらのコーディネーターやエージェントは、指名された場合、KPI の交渉、SPTs の測定で借り手を支援する。	新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、適切な KPIs と SPTs は、各取引について借入人と貸付人の中で決定され、設定される前提とされている。また新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、サステナブルインパクト推進部（企画・営業推進担当）が、借入人の KPIs の特定や SPTs の検討を支援する体制となっている。
12	Borrowers may be encouraged to seek input from an external party, via e.g. a pre-signing Second Party Opinion, as to the appropriateness of their KPIs and SPTs as a condition precedent to the relevant sustainability linked loan product being made	借り手は、関連するサステナビリティ・リンク・ローン商品が利用可能になるための前提条件として、その KPI と SPTs の適切性について、契約前の「セカンド・パーティー・オピニオン」等を介して、第三者の意見を求めるよう推奨される場合がある。第三者評価機関は、契約前のセカンド・パーティー・オピニオンにおいて、選定された KPI の妥当性、頑健性、信頼性や、提示された	新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、融資を実行するフロント関連部署やサステナブルインパクト推進部（企画・営業推進担当）とは別に独立した組織として、サステナブルインパクト評価室が借入人の KPIs 及び SPTs の適切性について評価をする仕組みとしている。すなわちサステナブルインパクト評価室がその評価結果を整理し発行する評価書が、SLLP で

	<p>available. In their pre-signing Second Party Opinion, external reviewers are encouraged to assess the relevance, robustness and reliability of selected KPIs, the rationale and level of ambition of the proposed SPTs, the relevance and reliability of selected benchmarks and baselines, and the credibility of the strategy outlined to achieve them, based on scenario analyses, where relevant. Post-signing, in case of any material change to perimeter/KPI methodology/SPT(s) calibration, borrowers are encouraged to ask external reviewers to assess any of these changes.</p>	<p>SPTs の理論的根拠と野心の度合い、選定されたベンチマークとベースラインの妥当性と信頼性、その達成に向けた戦略の概要の信頼性を、必要場合はシナリオ分析に基づいて、評価することが推奨される。契約後に、境界、KPI 手法、SPTs 測定に重大な変更があった場合、借り手は、第三者評価機関にその変更の評価を依頼することが望ましい。</p>	<p>推奨されている Second Party Opinion にあたるものとしてルール化されており、サステナブルインパクト評価室の意見を取得しないサステナビリティ・リンク・ローン案件が発生することは想定されていない。</p> <p>また借入人の希望などにより、より独立した第三者（例えば格付機関）からの技術的なアドバイスや客観的な評価が必要と判断される場合には、外部専門家（独立した第三者）に SLLP への適合性評価を依頼することも想定されている。</p> <p>サステナブルインパクト評価室による評価書の様式には、選択した KPI の適切性（堅牢性、信頼性）、提案された SPTs の妥当性（全社的なサステナビリティ戦略等との整合性、SPTs が野心的なものであること、BAU を上回る水準であること、競合他社比較状況等）などの必要な評価項目が適切に含まれている。</p> <p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、候補 SPTs が（適用される限り）ローンの全期間を通じて借入人のビジネス戦略及びサステナビリティ戦略と関連性を維持するものであるかを確認するとしている。また貸出期間が長く、途中で SPTs を見直すことが適切であると判断される場合には、見直し条項を設定する場合があります。見直し条項を設定する場合には、サステナブルインパクト評価室による適切性の確認が要件となっている。</p>
13	<p>In cases where no external input is sought, it is strongly recommended that the borrower</p>	<p>第三者の意見を求めない場合、借り手はその手法を検証するため、内部の専門性を示したり開発したりすることが強く奨励さ</p>	<p>新生サステナビリティ・リンク・ローンでは、原則的にサステナブルインパクト評価室による評価を実施することがルール化されて</p>



	<p>demonstrates or develops the internal expertise to verify its methodologies. Borrowers are recommended to thoroughly document any such expertise, including the related internal processes and expertise of their staff. This documentation should be provided to lenders.</p>	<p>れる。借り手は、そうした専門性（関連する内部プロセスやスタッフの専門性を含める）を完全に文書化することが望ましい。また、それにより作成された文書は、貸し手に提供するよう求められる。</p>	<p>おり、借入人に対して方法論を検証するための専門知識を社内で実証または開発すること、またその文書化することは求められていない。</p>
--	---	---	---

## VII. 根拠資料リスト

- /01/ 新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク
- /02/ 新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク 評価ガイドライン
- /03/ 新生サステナビリティ・リンク・ローン評価 事前ヒアリングシート
- /04/ 新生サステナビリティ・リンク・ローン評価 チェックリスト
- /05/ 新生サステナビリティ・リンク・ローン評価 評価書（様式）
- /06/ 与信・準与信に係る進達手順（事業法人担当部室店等主管先）
- /07/ 新生サステナビリティ・リンク・ローン評価 モニタリングシート
- /08/ 新生サステナビリティ・リンク・ローン契約書雛形（JSLA ベース）



## VIII. DNV の意見

DNV は、新生銀行から提供された情報と DNV が実施した評価手順の手續きに基づき、新生サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークの中で定義されている KPIs の選定及び SPTs の設定が、サステナビリティ・リンク・ローン評価手順の推奨事項を満たしており、その手順の背景にある「借入人の野心的な SPTs を達成することを奨励する」というサステナビリティ・リンク・ローンの定義や目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社.

2022 年 02 月 28 日

**前田 直樹**

代表取締役社長

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

**田邊 康一郎**

プロジェクトリーダー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

### About DNV

Driven by our purpose of **safeguarding** life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching **back** to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

### Disclaimer

Responsibilities of the **Management** of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV: The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and **used** as a basis for this assessment were not correct or complete.